

HAL だより

Hokkaido
Agricultural Laboratory
for Business Development

秋

北海道農業の未来を拓く広報誌

北海道農業・元気プロジェクト

『北海道農業・元気プロジェクト』のビジョン
イオン株式会社との「確認書」を交換

The Fellowship

農業経営モデル紹介 メンバーズ・インタビュー

農事組合法人 西上経営組合
組合長理事 上原 明彦氏

From HAL財団
HAL財団の環境方針について
From 北海道農業法人会議
「政策委員会」を開催
第3回運営委員会開催予定

Vol.05
2006.Autumn

HAL
だより

秋

Vol.05

発行日 2006年11月25日発行(通巻5号)

発行

財団法人北海道農業企業化研究所 企画・業務部門 広報普及部
〒0600000 北海道札幌市東区南一条西7丁目1番地118
TEL 011-25673333 FAX 011-25673322

編集協力

北海道農業法人会議
〒0600001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目1番地117ビル
TEL 011-2816761 FAX 011-2816764

編集責任者 大沼 康介

第2回 HAL 農業賞

北海道農業の未来を拓く、可能性に確かな手応え
第2回 HAL 農業賞 受賞者紹介
第2回 HAL 農業賞 表彰式
HAL 農業賞 特別記念講演



（北海道農業・元気プロジェクトを 消費者にアピール）



配布したチラシ

札幌市西区にあるイオン
札幌発寒ショッピングセンター
(10月26日ランドオープン)
において、当財団と生産者が
ともに「北海道農業・元気
プロジェクト」のアピール活
動を行いました。
キャベツを販売した10月
25日～26日は鹿追の生産者
が、カボチャを販売した11月
3日～4日は苫前の生産者
が参加し、自分たちが作った
野菜の安全性やおいしさを
消費者に説明。チラシなど
を用いて生産者の栽培の苦
労や生産物の調理方法を
伝え、消費者から好評をい
ただきました。

VISUAL IDENTITY

北海道と
農業と
VI ビジュアル
アイデンティティ

VI事業 ビジュアルシンボル決定!

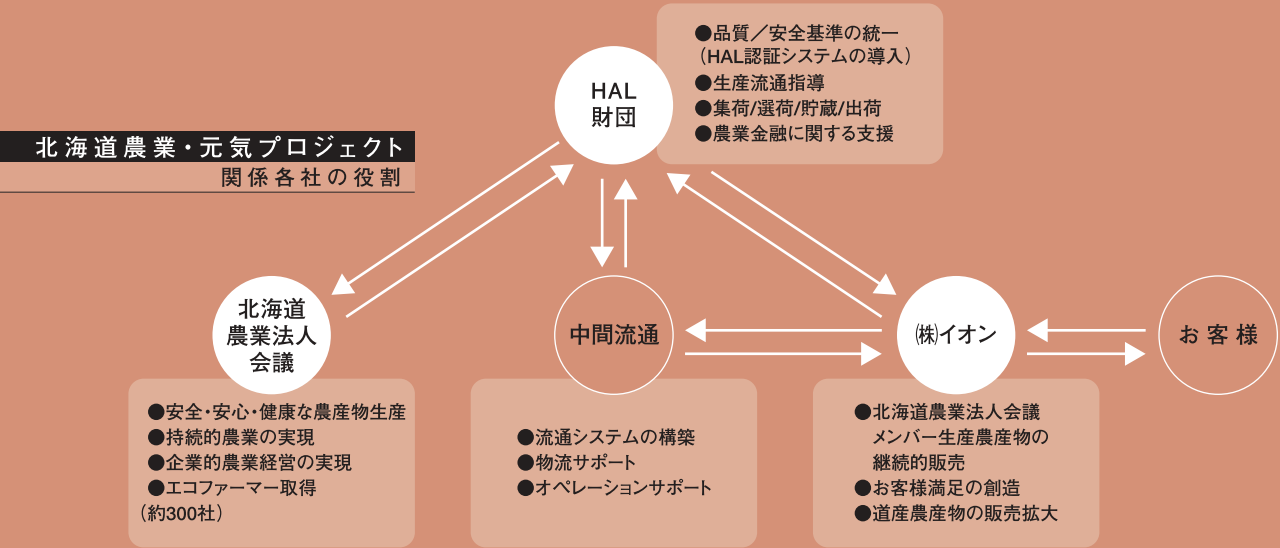
HAL財団の18年度事
業の一つであるVI事業の
ビジュアルシンボルが決定
しました。このシンボルマ
ークはVIに関連するパッケー
ジデザインには全て利用
されるもので、マークと地
域表記とセットで利用さ
れます。
シンボルマークは北海道
が農業・酪農王国である
事を示す王冠と北海道の
イメージを組み合わせた
物です。
このシンボルマークは現在
商標登録の申請中です。



ブランドマーク



産地を示す地図



北海道農業・元気プロジェクト	活動概要
	HAL財団と国内最大の流通業イオン(株)との連携による北海道農業支援活動
	北海道農産物の新たな生産・流通システムの構築 (環境保全・適正コスト)
	外国農産物に対する競争力強化と北海道農産物の市場確保活動
	北海道農業法人会議との提携活動 (全道への波及効果)
	企業的経営を行う農業者の育成支援活動
	「HAL認証農産物」の安定生産システムの構築 (環境保全・持続型農業・安心安全健康志向)
	消費者と北海道農業の絆の構築のための活動
	生産者・流通業者・消費者との共生のための活動



『北海道農業・元気プロジェクト』のビジョン

このプロジェクトは、「安心・安全・健康」を理念とした「HAL認証農産物」の優位性を発揮し、北海道農産物の市場確保と消費拡大を図ることを目的としています。また、参加農業経営者の増加や、取り扱い農産品の拡大により、北海道農産物の生産・流通システム変革の推進もめざしています。従来の枠組みでは実現できなかったこの取り組みに、道内の農業者から多くの期待が寄せられています。

イオン株式会社との「確認書」を交換

去る8月4日、札幌市のホテルポールスター札幌において、当財団はイオン株式会社と『北海道農業・元気プロジェクト』に関する「確認書」の交換を行いました。

かねてより、消費者ニーズに応えることを基本姿勢に、健康や環境に配慮した商品づくりに努めてきたイオン株式会社と、「HAL認証農産物」制度の整備をはじめ、「安心・安全・健康」な農産物の生産・流通システム構築に取り組む当財団との理念が一致。長期的な視点に立ち、

北海道農産物の「生産・流通・販売」の各分野における新たなシステム開発、および販売協力を行うことで合意し、「確認書」を取り交わしたものです。

なお当日は、交換式の前に知事公館において高橋はるみ北海道知事に、また、確認書交換後は、北海道庁において近藤光雄北海道副知事と西山泰正農政部長に対し、本プロジェクトと両者の確認書交換について報告を行いました。

新たな生産・流通システムの構築をめざして『北海道農業・元気プロジェクト』が、いよいよスタートしました。

当財団は「北海道農業法人会議」とともに、北海道農業の閉塞感を打破し、農業者の元気と自信を取り戻すための実践的な取り組みを行っています。その活動の柱となるのが、既存の農業の枠組みの中では実現が難しいとされた、「真の産業として誇りを持って取り組める」農業経営モデルの創出であり、環境に配慮した新たな生産・流通システムの構築です。

消費者がこれからの農業に求めるイメージ。それは「安心・安全・健康」であるということ。当財団は、北海道という地域特性を生かしたクリーン農業（イエスクリーン）をさらに発展させながら、消費者ニーズに応える生産システムの確立と生産拡大、そして独自の流通システムの構築が必要と考え、『北海道農業・元気プロジェクト』を立ち上げました。この取り組みには、同じ思いを抱く北海道農業法人会会員約100名が参加。さらに、理念に共感いただいたイオン株式会社との提携を結び、この度本格的なスタートを切りました。

「北海道農業・元気プロジェクト」では、思いを同じくする農業経営者や農業者組織の参加を求めています。関心のある方はHAL財団までご連絡ください。



アオキアグリシステム 有限会社 倶知安町富士見

地域特性を生かした 生産・管理・販売システム

自社生産物を原料とした加工品の開発・販売を展開。そばの生産地であり、羊蹄山の麓という立地条件を最大限に活用したそば屋を運営し、生産から販売までの一貫した仕組みを構築しました。また、豪雪地帯を逆手に取った雪室（ゆきむろ）貯蔵庫を独自で開発。馬鈴薯などの作物を通年で販売する機会を創出し、模範的経営を実践しています。

みを構築しました。また、豪雪地帯を逆手に取った雪室（ゆきむろ）貯蔵庫を独自で開発。馬鈴薯などの作物を通年で販売する機会を創出し、模範的経営を実践しています。



代表取締役
青木 一廣



有限会社 無限樹 苫前町三溪



代表取締役
大川 博文

農業者の 高齢化問題を解消し、 地域農業をリード

日本海に面した道北の苫前町では、農業者の高齢化が進んでいます。この問題を解消するために、地域農業の担い手として12戸の農家を組織化。年齢に応じた適材適所の雇用体系を構築して、地域の雇用を支える取り組みを行っています。また、丁寧なものづく

りをめざす真摯な経営理念に対して、賛同する取引先の輪が広がり、自社販売率80%を超える販売網を確立。地域農業のリーダー的存在としての地位を築いている点などが高く評価されました。



代表取締役
新村 浩隆

有限会社十勝しんむら牧場

上士幌町上音更



独自の乳製品を製造、
全国に販売網を広げる

上士幌町における放牧酪農に先進的に取り組み、中山間地域において有効な酪農経営モデルを築いています。また、ミルクジャムを中心にオリジナル乳製品の製造を手懸け、通信販売などにより全国販売網の構築にも成功。牧場内で自社の乳製品を提供するティースタンドを経営するなど、酪農業における新たな付加価値の創出に貢献しています。



第2回 HAL農業賞 受賞者決定

北海道農業の未来を拓く、
可能性に確かな手応え



設立者 神内 良一

当財団が主催する「HAL農業賞」は、北海道の地域農業における優れた功績と今後の可能性を、経営・支援指導・研究の各部門について評価するものです。独創的な組織運営を行い、生産技術の向上や加工、流通といった新しい分野への事業展開に取り組んでいる法人、また、その活動を指導や支援でサポートしたり、ビジネス拡大に役立つ研究を行っている個人や団体を対象としています。

第2回目となる今年度は27件の候補があり、厳正な選考の結果、HAL農業賞神内大賞ほか各賞が決定しました。

第2回 HAL農業賞 表彰式

9月20日に、札幌市のホテルニューオータニ札幌において、第2回「HAL農業賞」の表彰式を開催しました。

式の冒頭では当財団の理事を務める磯田憲一より挨拶があり、「HAL農業賞」の趣旨や今年度の選考経過などを説明。続いて、当財団および神内大賞を設立した神内良一より挨拶があり、受賞された方々への祝福の言葉が贈られました。



その後、各賞の発表が行われ、神内大賞を受賞した有限会社無限樹に、神内より賞状と副賞を授与。各部門賞の受賞者には磯田より、それぞれ賞状と副賞が授与されました。

最後に受賞者を代表して、有限会社無限樹の代表、大川博文氏より挨拶があり、「感謝無量です。北海道の基本となる農業の明日を、農業法人会の皆さんとともに創っていききたい」との決意が述べられました。



理事長 磯田 憲一

HAL農業賞 特別記念講演

授賞式に続いて、フランス料理のレストラン「モリエール」のオーナーシェフであり、料理人学会の世話人でもある中道博氏の記念講演会が行われました。中道氏は「農業人と料理人は、どちらも同じ職人に思える」と発言。「職人たるもの、正しいと思うことを精一杯やっていくしかない」「これまでは最高の状態の食材にこだわってきたが、近頃はプラスして、天候の影響で固いまま酸味も少ないトマトなども、料理技術で活かすことを考えるようになった」など、農業に近い場所にある料理人の世界がかいま見える、貴重なお話をいただきました。



株式会社 あしよろ農産公社 足寄町中矢



同公社では、足寄町における放牧酪農の事業化を推進。放牧牛から搾乳したミルクを原料に、チーズなどの乳製品の加工に取り組み、地域ブランドの確立をめざしています。今後は、酪農業者を含めた組織化を図ることで、地域酪農への収益還元と地域の活性化が期待されています。

乳製品ブランドの確立で、
放牧酪農の事業化を支える



ニセコビュープラザ直売会 ニセコ町元町



平成9年の道の駅開設に合わせ、自治体や農業者の協力により、生産農家など65戸が道の駅内に集合直売所を開設しました。平成16年には商品の在庫管理を中心とした独自のITシステムを構築するなど、その運営形態には新規性があり、農業者主体の取り組みとして模範性が注目されています。

在庫管理システムなど、
独自の取り組みに高い評価



酪農家集団 AB-MOBIT 根室市明郷



低迷する北海道酪農の打開をめざし、地域酪農のイメージアップを目的に若手酪農家5人が集合。フットパスと呼ばれる農場間散策道の整備に取り組み、直売所やカフェ、加工販売所、キャンプ場を各所で運営しています。歩き、触れる観光を通じて地域酪農全体の収益向上への貢献が期待されます。

農業と地域や観光をつなぐ、
新たな試みに期待感



The Fellowship

フェロシップ

※フェロシップ(fellowship)とは
仲間であること、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携
わる方々とのフェロシップを大切に、それぞれの経験や事例を共有・意見交換
をすることで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

農業経営 モデル紹介



member's interview VOL.3

メンバーズ・インタビュー

農事組合法人 西上経営組合
組合長理事 上原 明彦氏



ソバを中心とした農作物生産に軸足を置き、高収入・高収益を基本とした農業経営を実践する西上経営組合。土壌・気象条件の不利地でありながらも、体験工房などが話題を呼び、レストラン、直売所、観光農園など安定した事業展開を実現しています。集団営農企業の優れたモデルケースとして、第1回HAL農業賞経営部門優秀賞を受賞しました。



地域農家の結束で 高付加価値農業を展開

いう地理的条件もあり、十勝農協連と交渉の結果、依託原種圃としての耕作がスタートしました。牧草は、町営牧場の規模拡大構想に伴い、農協が飼料の安定確保を目的としたヘイキューブ工場を建設するという動きを受けての生産でした。

種芋と牧草の二本柱の経営は、凶作時にも経営被害が少なく、順調な滑りだしでした。輸入攻勢やオイルショックによりヘイキューブ工場が操業を停止すると、変わってソバや小麦、野菜類を作付けするようになりました。

当組合の前代表である高橋俊一によると、「最初の5年は農協や関係機関がなんとかしてくれるだろう、という甘えがあった。次の5年で、やっと自立できた」とのこと。私が入社したのは昭和59年、ここから始まる5年間で、組合の拡大期となりました。

観光事業の展開について

平成に入り畑作物の値段は安くなる一方という状況の中で、西上は観光事業への取り組みを開始しました。平成3年、13棟のハウスからなるイチゴ園でのいちご狩りをスタート。同時に、トラクター試乗、マウンテンバイク、熱気球、農産物販売を開始しました。翌年には、観光農園の拠点であり手作りソバ等を提供する食堂でもあるログハウスを建設し、オーナー農園も開始。観光収入は初年度で総生産額の5%、平成5年には10%を占めるようになりました。また、こ

個人経営の農家が集まり、 企業化した経緯について

当組合の誕生は約30年前、私より一つ上の世代の話です。昭和46年から三年連続の凶作に見舞われた鹿追町西上幌内地区では離農者が相次ぎ、最盛期には50戸以上あった農家が6戸にまで減少するという事態になりました。残された農家の経営の立て直しと離農跡地300haの有効利用を目的として、当時の農協組合長らの指導・協力により誕生したのが、西上経営組合です。

長く家族経営で農業に携わってきた者が、組織に所属し給料制で働くようになったわけですから、本

農事組合法人 西上経営組合

<http://www.netbeet.ne.jp/~nisikami/>

所在地 北海道河東郡鹿追町上幌内4線北2番地1

設立 昭和50年7月

代表者 組合長理事 上原明彦

資本金 4,849万5000円

組合構成 役員2名、構成員6名、職員5名、臨時職員25名、アルバイト19名 ※2006年11月現在

売上高 2億9,417万円(2005年度)



組合の基幹産業の移り変わりについて

立ち上げ当初、当組合では原種馬鈴薯とヘイキューブ用牧草生産の2部門に取り組みました。原種馬鈴薯は、東西が川、北は牧場と三方が隔離されていると

当に手探り状態でのスタートでした。「2〜3年で解散するだろう」「サラリーマン農業などありえない」という周囲の声もあり、また参加者自身もそういった内心の不安を打ち消しつつ、組合員全員が1年間の簿記の夜学へ通うなどの努力をした創成期であったといいます。

の年の冬にはスノーモービルランドをオープン。修学旅行の農業体験ツアーの受け入れも開始しました。

平成9年頃より観光事業が伸び悩むようになりましたが、イチゴ狩りから水耕栽培によるイチゴの出荷販売へ、また製粉加工施設を作って農産加工に力を入れるなど、事業の転換を図ってきました。

現在の課題と今後の展開について

現在、西上は第二の創成期を迎えています。今後は、畑作4品と観光事業を切り盛りするだけでは、今の所得を確保できなくなるでしょう。30余年の歴史を踏まえつつ、新しい時代に対応するための経営方針を打ち出す時期に来ているのです。

抱えている課題としては、パートを含めた職員の高齢化問題があります。また、個人経営時代の農業を知らない二世社員を、どう教育していくかという問題もあります。また、イチゴハウスの老朽化の問題もあります。

早急に着手したいのは、年間を通して安定した収入を確保すること。加工品の開発・販売にさらに力を入れ、全国展開を視野に入れた東京へのアンテナショップの出店を検討中です。また、畜産部門への参入も検討しています。

HAL財団の 環境方針について

これまでもこの「HALだより」などを通して、ISO14001（環境ISO）や環境マネジメントシステム（EMS）についてご紹介してきました。農業に携わるものにとつて、地域の環境保全は重要なテーマであり、環境に配慮した営農活動が今後ますます求められると思われます。当財団では環境ISOの認証取得をめざしており、この度、その取り組みの「環」として、以下のよう環境方針を定めました。

環 境 方 針

環境理念

北海道農業企業化研究所は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、当研究所の各事業分野の活動において、自然環境の保全と環境負荷の低減に努め、環境に配慮したよりよい北海道農業の実現に寄与します。

環境方針

北海道農業企業化研究所は、自然環境に恵まれた北海道において、当研究所の各事業分野の活動を進めるに当たって地球環境との調和に充分配慮することが大切であることを深く認識し、未来に豊かな自然の恵みを継承するため、以下の方針に基づき環境マネジメントを推進します。

1. 環境マネジメントシステムを構築・運用し、かつ継続的に改善し、汚染の予防に努めます。
2. 環境上の関連する法規制、条例等を遵守し、自主活動による環境の維持向上を図ります。
3. 当研究所の事業活動において、エネルギー消費の低減、資源の有効活用、廃棄物の削減に努めます。
4. 当研究所の農産物生産に係る事業活動において、農薬使用量の低減、化学肥料使用量の低減に努めます。
5. 環境方針に沿った環境目的・目標を設定し、必要に応じて見直し、研究所全職員をあげて環境管理を推進します。
6. 当研究所の事業活動に参画する農業法人、農業者、取引先等に対し、この環境方針を公開し、理解と協力を要請します。

北海道 農業法人 会議

『政策委員会』を開催

7月26日に札幌市内において、北海道農業法人会議政策委員会を開催しました。政策委員会とは、平成18年度第1回運営委員会において設置された3つの専門委員会（組織・政策・経営）の一つで、北海道法人会議の理事7人によって構成されています。

今回の政策委員会では、片岡政策委員長（北海道農業法人会議副会長）を座長に、『生産者による小麦の加工・販売に関する要望』について、全国組織（日本農業法人協会）への政策提言をにらんだ議論が行なわれました。

妹尾会員（有）北海道ホープランド社長）から、「製粉工場を自社で設置し、小麦の生産から製粉・販売まで事業として取組んだ場合、品目横断的経営安定対策の生産条件不利補正対策、いわゆるゲタ対策のうち、毎年の生産量・品質に基づく交付金（黄ゲタ）が対象とならない可能性がある。これを対象となるよう政策提言できないか」という要望がありました。

これに対し、道農政部農産振興課からは、「黄ゲタの対象数量には、対策加入者が需要者に対し販売することを約した契約（播種前）に基づき販売したものも含まれるとされているため、従来の流通ルート以外の方法にも対応し得ると考えている。問題は、実務的にその数量等を客観的に把握できる仕組みかどうかであり、それは農政事務所が判断することになる」との回答がありました。

政策委員会としては、今回の議

論を踏まえた上で、全国の政策委員会へ、意見を紹介していくこととなりました。

また、出席委員からは、今後の検討事項として、「品目横断的経営安定対策の対象となる担い手の確保について」、「BSEと関連し、原産国表示のあり方について、牛肉は表示されているが、加工品になると義務化されていないことから、表示されていない。そのため、消費者の不信感につながる危険性がある」といった意見が出されました。

これに対し、片岡委員長、谷口会長は、「今後、政策委員会で様々な課題、要望等を積み上げ、道との意見交換などを開催していきたい」と述べ、今後の政策委員会へ反映していく考えを示しました。

第3回運営委員会開催予定

11月中旬に北海道農業法人会議・第3回運営委員会を開催します。

北海道農業法人会議の 事業日程

2月中旬	1月下旬	12月中下旬	12月6～8日	11月25日	11月中旬
農業経営トップセミナー（仮称） 北海道農業法人会議第12回総会	農業法人WEEK	地区別農業法人セミナー（仮称）	道外視察研修 山口県（株）花の海 （有）名田島農産 （有）船方総合農場	新農業人フェア （農業法人合同会社説明会）	北海道農業法人会議・運営委員会

12月開催予定の地区別農業法人セミナー、2月に開催を行なう農業経営トップセミナー、第12回総会の開催について協議を行なう予定です。